

【再募集】

ささえ愛みよし21（第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画）策定業務委託プロポーザル 実施要領

1 趣旨

老人福祉法第20条の8及び介護保険法117条の規定に基づき、令和6(2024)年度から3か年を計画期間とする「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」が一体となった「ささえ愛みよし21（第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画）」を策定します。

計画の策定については、本市における高齢者の現状、ニーズを的確に把握し、課題や問題点を分析し、その分析結果を勘案し、より一層効率的・効果的な計画とすることが求められます。

このため、みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定業務の実施に当たっては、価格のみではなく事業者にかかる業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

2 業務の概要

(1) 業務名

ささえ愛みよし21（第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画）策定業務委託

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6(2024)年3月29日まで（2か年継続事業）

(4) 契約上限金額

金9,357,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳

【令和4(2022)年度分】4,158,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

【令和5(2023)年度分】5,199,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）によりの契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定については、ささえ愛みよし21（第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画）策定業務委託プロポーザル事業者選定委員会が行うものとします。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者とします。

なお、複数の企業による共同参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22(1947)年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約締結日に、令和4(2022)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に大分類「役務の提供等」中分類「調査委託」小分類「福祉関係調査」の業種において登載されている者であること。
- (3) 公告日から契約締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領（平成25(2013)年2月21日施行）」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平

成 25(2013)年 3 月 14 日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結)」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

- (4) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有している者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14(2002)年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11(1999)年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- (6) 平成 29(2017)年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間に於いて、官公庁の発注する介護保険事業計画策定支援に関する業務又はそれに類似する業務を元請として履行した実績を 1 件以上有していること。

5 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については次のとおり行います。

- (1) 質問がある場合は、「質疑書」（様式第 4 号）に質問事項を記載のうえ、令和 4（2022）年 10 月 19 日（水）から令和 4（2022）年 10 月 27 日（木）正午までに、電子メール（長寿介護課メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp）により、長寿介護課に提出してください。
なお、メールの件名は「第 9 期計画策定業務質疑提出（事業者名）」とし、メールの送信後には速やかにメール到着の有無を電話で長寿介護課（電話番号 0561-32-8009）に確認してください。
- (2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」（様式第 5 号）により、みよし市役所ホームページ（<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>）で随時掲載します。
なお、最終の回答は、令和 4（2022）年 10 月 31 日（月）午後 5 時までに回答するものとします。

6 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

(1) 参加申請書類

- ア 参加申込書（様式第 1 号）
- イ 会社概要調書（様式第 2 号）
- ウ 業務実績調書（様式第 3 号）

※提出された書類の修正又は変更は認めません。また、審査終了後であっても提出書類の返却は行いません。

- エ 会社概要（会社パンフレットなど任意）

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

提出書類を PDF 化し、電子メールに添付することにより提出してください。電子メールの表題は「みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定プロポーザル参加申込（事業者名）」とし、メール送信後には、速やかにメール到着の有無を電話で長寿介護課に確認してください。

(4) 提出先

みよし市役所 福祉部 長寿介護課

電子メール choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp

電 話 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 0 9

(5) 提出期間

令和 4（2022）年 10 月 19 日（水）から令和 4（2022）年 11 月 4 日（金）午後 5 時 ※期限厳守

(6) 参加資格の確認

参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和4(2022)年11月7日(月)午後5時までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

7 企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の書類を提出してください。

なお、提出期限以降の提出書類の再提出及び差替え等は認めません。また、審査終了後についても提出書類の返却は行いません。

(1) 提出書類

	書類名	備 考
ア	企画提案書等提出届 (様式第6号)	必要な事項を漏れなく記入し、商号または名称、及び代表者氏名を記入してください。
イ	企画提案書 (任意様式)	企画提案の内容について記入してください。 (下記【書類作成時の注意事項】参照)
ウ	実施体制調書 (様式第7号)	契約締結後の業務の実施体制について記入してください。
エ	配置予定者調書 (様式第8号)	契約締結後に配置する予定である責任者及び担当者を記入してください。同種業務の履行実績がある場合は、契約の実績概要を記入してください。
オ	工程計画書 (様式第9号)	仕様書等を参考に、令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の2か年度分作成してください。
カ	見積提示金額調書 (様式10) ※内訳については任意様式	見積の内訳を可能な限り詳細に記載してください。金額は消費税を含むものとし、契約上限金額を超える金額の場合は失格とします。

【書類作成時の注意事項】

- ・書類は日本工業規格によるA4判の規格(A3折込可)2穴綴じとし、簡易な綴じ方としてください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書で文字サイズは11ポイント以上とします。
(ただし、みよし市が指定した様式及び図表等はこの限りではありません。)
- ・専門知識を有していない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1事業者について1提案とします。
- ・企画提案書について、事業者が類推できる表現を一切、記載しないでください。

(2) 提出部数

企画提案書7部、それ以外の書類は各1部

(3) 提出方法

みよし市役所福祉部長寿介護課の窓口へ直接提出してください。

※郵送及び電信等による提出は認めません。

(4) 提出先

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地(みよし市役所庁舎1階)

みよし市福祉部長寿介護課(担当:杉浦・木村)

(5) 提出期限

令和4(2022)年11月21日(月)午後5時 ※期限厳守

8 審査の手続

提出書類の審査については、下記のとおり行います。

(1) 第1次審査（書面審査）

- ア 提出書類について、別に定める評価基準に従い書面審査を実施します。
- イ 第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、第2次審査を行うものとします。
- ウ 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、令和4(2022)年11月24日(木)午後5時までに、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。
- エ 第1次審査通過者が令和4(2022)年11月25日(金)までに辞退した場合は、辞退者を除いた上位3者を第2次審査の対象者とするができるものとし、繰り上がった者にその旨を通知します。

(2) 第2次審査（プレゼンテーションによる審査）

- ア 開催日時
令和4(2022)年11月29日(火)午後(予定)
- イ 開催場所
みよし市役所庁舎 会議室(詳細は後日通知)
※新型コロナウイルス感染症対策等のため、オンライン形式で開催する場合があります。
- ウ 審査の方法
1 事業者につき15分以内でプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答の時間を10分程度設けます。プレゼンテーションの参加者については1事業者につき3人までとします。
パソコン及びプロジェクターなどの機材の使用については可としますが、使用する機器については参加者が用意し、機器の準備等に要する時間についてはプレゼンテーションの事業者入替の3分程度の時間で行ってください。(スクリーン、電源、電源延長コードは市で用意します。)
- エ 説明者
プレゼンテーション及び質疑応答は、実施体制調書に記載した管理責任者及び担当者で行うものとします。会場に入場できるのは3人までとします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッヂ等、会社名を特定できるようなものを身につけないでください。なお、当日受付にて説明に参加する方全員の身元確認を行うため、本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

オ 評価基準

評価基準については下表のとおりです。

項目	事項	評価割合
事業者の業務実績	同種・類似業務等の実績	15%
予定技術者等の経験及び業務実施能力	ア 予定技術者等の実務経験 イ 予定技術者等の同種・類似業務等の実績 ウ 予定技術者等の業務の繁忙度	15%
実施方針・提案内容の評価	ア 業務体制等 イ アンケート調査・計画策定業務提案	60%
提案金額	当該契約に対し、適切な提案金額であるか	10%
合計		100%

9 最優秀提案者の選定

- (1) 提出された書類等を審査し、最も優れている提案者を最優秀提案者として選定し、ささえ愛みよし21（第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画）策定業務委託に向けて手続を行います。
- (2) 提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとしませんが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、提案者として選定しません。

10 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書等を提出した全ての者に対して、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表するものとします。

11 公募から事業者選定までのスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	令和4(2022)年10月19日(水)
参加申込	令和4(2022)年10月19日(水) から 令和4(2022)年11月4日(金) まで
質問の受付	令和4(2022)年10月19日(水) から 令和4(2022)年10月27日(木) まで
参加資格確認通知	令和4(2022)年11月7日(月) まで
企画提案書等の提出	令和4(2022)年11月8日(火) から 令和4(2022)年11月21日(月) まで
第1次審査(書類審査)結果通知	令和4(2022)年11月24日(木) まで
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和4(2022)年11月29日(火) 午後
第2次審査結果通知	令和4(2022)年12月7日(水)
契約締結	令和4(2022)年12月上旬